

## 第4回改訂版へのまえがき

本書は、水文観測のうち降水量、水位、流量の観測を主体に、河川計画・管理のための観測を行う実務者を主な対象として作成したマニュアル（手引き書）・参考書です。昭和37年の初版発行以来、水文観測業務規程及び同細則（国土交通省事務次官通達及び同河川局長通達）、河川砂防技術基準（案）の下で、水文観測の実務的なマニュアル・参考書として広く活用されてきました。

今回の改訂は、平成13年の中央省庁等改革及びこれを受けて水文観測の責任者を地方整備局長等とした平成14年4月の水文観測業務規程及び同細則の改定に伴い、前版から変更すべき部分のみを修正した小改訂版です。また、前版までの著者は、学識経験者と建設省の水文観測有識者からなる建設省水文研究会でしたが、今回の出版にあたり、執筆の責任者を明確にするため、今までも実質的な事務局を続けてきた土木研究所が著者となりました。この結果、今後、従来よりも迅速に新技術や現場のニーズをマニュアルへ反映することができるようになります。

今回の改訂のポイントを具体的に示すと以下ようになります。

- (1) 中央省庁再編を初めとする組織改編に関連した記述を修正しました。
- (2) 解説の対象とする水文観測を、国土交通省事務次官通達「水文観測業務規程」に従う河川局所管の水文観測業務を実施するための実務的なマニュアルと参考技術資料であると位置づけ、本書の位置づけを明確化しました。
- (3) 上記の原則に従い、平成14年4月の水文観測業務規程及び同細則の改定の内容に合致させるように、記述を修正しました。例えば、普通観測が廃止されたことに伴う関連記述の削除などです。
- (4) 特に重要な部分と考えられる部分について、作業手順だけでなく、その考え方も加えました。例えば、流量観測所における基準断面・第1、2見通し断面の考え方、浮子の更正係数の考え方の部分などです。

河川事業のあらゆる局面に不可欠な基礎資料である水文観測データの重要性は、ますます増大しています。人的資源・財政基盤を巡る状況も年々厳しさを増しておりますが、水文観測データの精度確保・向上等に本書を活用していただければ幸いです。

本書の内容に関しましてご意見や疑問・質問等ございましたら、独立行政法人土木研究所 水工研究グループ水理水文チーム（Tel:0298-79-6779, Fax:0298-79-6737, e-mail:suimon@pwri.go.jp）の方にご指摘いただきますよう、お願い申し上げます。

独立行政法人 土木研究所 理事長 坂本 忠彦